

魚沼市定員適正化計画

<平成 17 年度 ~ 平成 21 年度>

平成 18 年 3 月

魚 沼 市

～ 目 次 ～

1．計画策定の趣旨

2．現在の職員数の状況

3．定員適正化計画の基本的な考え方

4．定員適正化計画と今後の定員適正化の目標・方法

1. 計画策定の趣旨

魚沼市は、平成16年11月1日に北魚沼郡6か町村が合併し、人口4万5千人の新市としてスタートを切りました。

広大な行政区域を持つ魚沼市の行政運営においては、分庁舎方式による庁舎配置と各庁舎に総合窓口業務を担う総合事務所を設置し、合併直後の各地域における行政サービスの低下を起こさないよう職員の配置をした結果、職員数は類似団体（産業構造や人口規模が本市と類似している全国の市）と比較すると一時的とはいえ、かなり多く抱えることとなっています。

また、本市の財政は、社会経済情勢が大きく変化する中、市税の減収や、国の三位一体改革による地方交付税の削減などにより、これまでにない非常に厳しい状況となっています。

こうした中、財政の健全化は、本市において急を要する重要課題であります。その実現に向けては、思い切った行財政改革への取組が必要不可欠であり、職員数の削減による人件費の総額抑制についても強く求められているところです。

このため、本市では、平成17年度を起点として平成26年度までの10年間の計画期間とする定員適正化計画（前期5年、後期5年）を策定し、行政改革大綱及び集中改革プランの基本方針に基づき、事務事業の見直しや民間活力の活用等を図りながら、計画的に職員数を削減し、定員の適正化を図ります。

2. 現在の職員数の状況

本市の現状の職員数について、類似団体と部門別に比較を行うと、次のような状況です。

（平成17年4月1日現在の職員数による比較）

区 分		魚沼市の職員 数 A	類似団体の職員 数(修正値)B	超過数 C=(A-B)	超過率 C/A × 100
部 門		(人)	(人)	(人)	(%)
福祉 関係 を除く 一般 職員	議 会	8	6	2	25.00
	総 務	146	82	64	43.84
	税 務	19	24	5	26.32
	労 働	2	2	0	00.00
	農林水産	30	28	2	6.67
	商 工	26	11	15	57.69
	土 木	44	40	4	9.09
	小 計	275	193	82	29.81
福祉 関係	民 生	141	86	55	39.01
	衛 生	37	17	20	54.05
	小 計	178	103	75	42.13
一般行政部門 計		453	296	157	34.65

特別行政	教 育	8 6	9 3	7	8 . 1 4
	消 防	6 7	6 1	6	8 . 9 6
	小 計	1 5 3	1 5 4	1	0 . 6 5
普 通 会 計 合 計		6 0 6	4 5 0	1 5 6	2 5 . 7 4
公 営 企 業 等	病 院	7 3			
	水 道	1 3			
	下 水 道	1 3			
	そ の 他	3 0			
	小 計	1 2 9			
合 計		7 3 5			
派 遣 職 員		2			

3 . 定員適正化計画の基本的な考え方

(1) 定員適正化のための今後の取組み方向

計画の期間

定員の適正化は、行財政改革を推進するための重要な項目の1つとして行政改革大綱及び集中改革プランに基づき取組みます。

なお、行政改革大綱及び集中改革プランは5か年計画としていますが、本計画は、合併後の状況等を考慮し、10年間を計画期間とします。

定数の削減

行政改革大綱及び集中改革プランに基づいた事務事業の見直し、職員配置の見直し、民間委託等の推進などにより、職員数の削減に取り組んでいきます。

また、非常勤職員や臨時職員など多様な雇用形態を活用し、コストの削減に努めます。

退職者の補充

本計画の期間中における退職者補充については、次のとおりとします。

ア 一般行政部門の職員にあっては、原則退職者の3分の1以内の補充とします。

イ その他の部門の職員にあっては、必要に応じ補充することとします。

計画の見直し

定員管理に及ぼす法律改正等があった場合には、速やかに定員適正化計画を見直すとともに、退職の状況等により毎年ローリングをして管理します。

(2) 対象職員

定員適正化計画における対象職員は、常勤の一般職に属する全職員とします。

4 定員適正化計画と今後の定員適正化の目標・方法

(1) 定員適正化計画の数値目標

定員適正化計画において目標とする職員数は、平成 17 年 4 月 1 日時点の職員数 735 人を基準として、前期 5 か年、後期 5 か年の 10 か年間計画により 190 人 (25%) の職員数を削減し、平成 27 年 4 月 1 日の総数を 545 人とします。

定員適正化計画 数値目標		
平成 17 年 4 月 1 日	職員数 (A)	735 人
前期削減目標数	(A) - (B)	85 人
平成 22 年 4 月 1 日	職員数 (B)	650 人
後期削減目標数	(B) - (C)	105 人
平成 27 年 4 月 1 日	職員数 (C)	545 人

《 前期 5 か年計画年次別目標 》

区分 \ 年度	H16 年度 参考： 旧町村等 計	H17 年度 (基準年)	H18 年 度	H19 年 度	H20 年 度	H21 年 度	H22 年 4 月 1 日 (前期計)
4 月 1 日現在の職員 (人)	(801)	735	715	701	688	673	650
対前年減員数 (人)		(66)	20	14	13	15	23
削減率		(8.24%)	2.72%	1.96%	1.85%	2.18%	3.42%
累計減員数 (人)			20	34	47	62	85
累計削減率			2.72%	4.63%	6.39%	8.44%	11.56%

《 参考 》

(単位：人)

区分 \ 年度	H17 年度	H18 年 度	H19 年 度	H20 年 度	H21 年 度	H22 年 4 月 1 日
退職予定者数	27	19	18	28	36	128
(うち定年者)	(6)	(13)	(12)	(21)	(31)	(83)
新規採用予定者数 (翌 4 月 1 日)	7	5	5	13	13	43

《 後期 5 か年計画年次別目標 》

(単位：人)

区分 \ 年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年 4月1日 (後期 計)	H27年 4月1日 (全期計)
4月1日現在の職員数 (人)	650	624	606	587	565	545	545
対前年減員数 (人)	23	26	18	19	22	20	
削減率	3.54%	4.00%	2.88%	3.14%	3.75%	3.54%	
累計減員数 (人)	23	49	67	86	108	105	190
累計削減率	3.13%	6.67%	9.12%	11.70%	14.69%	14.29%	25.85%

《 参考 》

(単位：人)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H22年 4月1日	H22年 4月1日
退職予定者数 (うち定年者)	37 (31)	28 (22)	27 (20)	35 (29)	30 (23)	157 (125)	285 (208)
新規採用予定者数 (翌4月1日)	11	10	8	13	10	52	95

(2) 定員適正化の方法

行財政改革推進計画(集中改革プラン)に基づいて、次のような取組みを進めることにより、職員数の削減を図ります。

行政運営体制の見直し

効果的かつ効率的な行政運営を推進するため、事務事業や組織機構を見直します。

また、新たな行政需要に対しても、安易に職員を増員するのではなく、職員の配置を見直したり部内で弾力的な配置を行うことにより対応します。

民間活力の活用等

市民サービスの確保を前提に、積極的に民間活力の活用等を図ります。

(3) 部門別及び職種別の職員数の適正化への取組み

部門別

部門別の職員数については、毎年度、全部局を対象に職員配置に関する調査及びヒアリングを実施するなど職員配置・採用を計画的に実施することにより、適正化を図ります。

職種別

職種別の職員数については、行財政改革に向けた取組みの進捗状況を見据えながら、職種変更などにより適正化を図ります。

(4) 進捗状況等の公表

定員適正化計画の進捗状況については、市民の理解と協力を得るため、毎年度、広報誌やホームページ等で公表します。